

議事日程（第3日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第24号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第25号 北方町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第26号 物品売買契約の締結について（新庁舎備品） (町長提出)
- 第5 議案第27号 物品売買契約の締結について（新庁舎家具） (町長提出)
- 第6 議案第28号 北方町道路線の廃止について (町長提出)
- 第7 議案第29号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第8 議案第30号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについて (町長提出)
- 第9 議案第31号 平成27年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第10 議案第32号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第11 議案第33号 平成27年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第12 認定第1号 平成26年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第13 認定第2号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第14 認定第3号 平成26年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第15 認定第4号 平成26年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第16 認定第5号 平成26年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (町長提出)

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

---

出席議員 (10名)

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉

9番 井野勝巳

10番 日比玲子

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	奥田克彦
教育長	西原朗	総務課長	奥村英人
防災安全課長	後藤博	税務課長	加藤章司
教育課長	有里弘幸	住民保険課長	臼井誠
福祉健康課長	林賢二	健康づくり担当課長	大塚誠代
上下水道課長	川瀬豊	都市環境課 技術調整監	窪田吉泰
都市環境課長	山田潤	会計室長	松井敦
代表監査委員	横山治		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二郎		

○議長（立川良一君） おはようございます。

ちょうど1週間前に今定例会を開会いたしました。そのころはまだ、昼間、大変残暑というか暑さが厳しかったんですけども、ここ1週間で本当に秋らしくなりました。きょうが最終日になります。よろしく願いをいたします。

ただいまから平成27年第5回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 伊藤経雄君及び8番 戸部哲哉君を指名いたします。

---

### 日程第2 議案第24号

○議長（立川良一君） 日程第2、議案第24号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） これは総務課に聞きますけど、個人情報の、マイナンバーと言われるものですか。

○議長（立川良一君） 奥村総務課長。

○総務課長（奥村英人君） そのとおりでございます、マイナンバー制度の導入に伴いまして、手数料条例を改正するものでございます。

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 私は議案第24号に反対討論をいたします。

住民基本台帳の手数料を削除し、通知カードや個人番号カードの再交付の手数料を500円、また800円と定めるものでありますが、先ほど答弁ありましたように、これはマイナンバーに属していると思いますので、反対をしたいと思います。

○議長（立川良一君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立8名〕

○議長（立川良一君） 起立多数であります。したがって、議案第24号は可決することに決定をいたしました。

---

### 日程第3 議案第25号

○議長（立川良一君） 日程第3、議案第25号 北方町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第25号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は可決することに決定をいたしました。

---

### 日程第4 議案第26号

○議長（立川良一君） 日程第4、議案第26号 物品売買契約の締結について（新庁舎備品）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第26号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は可決することに決定をいたしました。

---

### 日程第5 議案第27号

○議長（立川良一君） 日程第5、議案第27号 物品売買契約の締結について（新庁舎家具）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第27号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 議案第28号

○議長（立川良一君） 日程第6、議案第28号 北方町道路線の廃止についてを議題といたします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第28号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第7 議案第29号

○議長（立川良一君） 日程第7、議案第29号 北方町道路線の認定についてを議題といたします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第29号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第8 議案第30号

○議長（立川良一君） 日程第8、議案第30号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第9 議案第31号

○議長（立川良一君） 日程第9、議案第31号 平成27年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第31号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第10 議案第32号

○議長（立川良一君） 日程第10、議案第32号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第32号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### 日程第11 議案第33号

○議長（立川良一君） 日程第11、議案第33号 平成27年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから議案第33号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

日程第12 認定第1号から日程第15 認定第4号まで

○議長（立川良一君） 日程第12、認定第1号 平成26年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第4号 平成26年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定にいたるまでを一括議題といたします。

代表監査委員から決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○代表監査委員（横山 治君） 監査報告。

平成26年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告いたします。

地方自治法の規定によりまして審査しました決算書類、基金の運用書類につきまして、7月22日から8月5日まで、安藤浩孝議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する計算書、並びに財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であることを認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、正確で適正であることを認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（立川良一君） 提案理由の説明が終わっておりますので、認定第1号 平成26年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 主要施策報告書の一番最後のところに、市町村台帳とあるんですが、財政力指数が0.68ぐらいあったのに、0.61ということになって、財政が非常に悪くなってきているのかどうかということと、経常収支比率が75%以下が望ましいのに、北方町はもう89.9%ということで、90%、ほとんど硬直化しておる財政ということになるのではないかと、なぜこういうふうになっておるのか、この2つだけお願いします。

○議長（立川良一君） 奥村総務課長。

○総務課長（奥村英人君） まず、経常収支比率につきまして、今年度89.6%という数字になっております。都市部にあつては、80%を超える場合は弾力的な扱いをなささいよということになっておりますが、周りの市町村を見ましても、私どもは特段大きく悪いという状況の中にあるわけではございませんので、ほかの市町村にあつては90を超えているような、岐阜県内でも市町村がありますので、今のところ何とか90以内でおさまるような形でいけると考えております。今年度は3ポイントばかり上昇しておりますが、今後この数字をできるだけ押さえられるように財政の

ほうを考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

財政力指数につきまして、若干ですけど0.004ぐらい前年度より下がっておりますが、この数字は1を超えておるところは当然不交付税団体ということで、数字が大きくなれば大きくなるほどいいわけなんですけど、私どもの数字といたしましても、ほかの近隣市町村を見ましてもそんなに大きく財政力指数が悪いということもございませんので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（立川良一君） 質疑を終結します。

討論を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 私は一般会計予算にも反対をしましたので、この問題について、認定第1号 北方町一般会計決算に反対をいたします。

町税が3,183万円も増になっているわけですが、法人町民税は事業者の業績が好調であったために1,330万1,000円の増になっています。固定資産税は個人・法人と設備投資が行われたことによる償却資産増額、軽自動車税の、軽乗用の増加により39万8,000円増加しています。町たばこ税は80万3,000円減少しています。収入未済額は1億2,810万6,000円で、不納欠損は547万7,000円となっております。株式譲渡益は県に納付された株式譲渡所得割額の5分の3に相当する額を県内市町村の個人県民税の額より案分した額が交付されるわけです。1,000万円の予算に対して6,739万円となっております。景気がよかったということになるのではないかと思います。地方消費税の交付金は納付された地方消費税額、消費税の25%の2分の1に相当する額を人口と従業員数で案分して市町村に交付され、2,379万2,000円、11.4%減額です。

反対する理由は、以下のようなものであります。

消費税は5%から8%になり、給料も上がらずに、消費に回すお金がなくなったと思います。この消費税というのは、非常に逆進性が強いものです。消費税は8兆円増税と言われながら、10%しか社会保障などに使われず、軍事費やまた不要の大公共事業などに使われているわけであります。

2番目は、社会保障税番号制度へのシステム改修補助金は国から来ますが、955万4,000円、税と社会保障の個人情報の行政を一括管理し、増税強化や給付抑制を狙うとともに、権力による国民監視、住民を監視するわけですね、プライバシーの漏えいなどが心配されるわけであります。

それから4番目に、生ごみの有料化です。

西濃環境へは、大垣市は、東海道線から北のほうは全て無料になっているわけですが、この西濃環境でただ1つだけ無料化していた、2つ無料化があったわけですが、町も1袋50円ということに踏み切りました。

そして幼稚園のバスは175万2,300円で無料で運行されています。北方町の子供であれば公平に扱うべきではないかと私は思います。

それから標準力テストですが、町単でやっている仕事ですが、児童・生徒はこれまでにテスト

漬けになっています。小学校の単元テストや全校統一テストなどで、どの子ども大体の傾向が、こういったことによって傾向がわかるのではないかと思いますので、何もやる必要はないと思います。

それから給食費も、長い間値上げしていないということを理由に値上げをされました。

そして、実質公債費率と経常収支比率は89.9%、先ほど答弁ありましたけれども、私は硬直化していると思っていますので、10%では何も事業ができないのではないかと考えています。

財政力指数はこの岐阜県内では非常に0.6、あと0.61と足りない分は交付団体になるわけですが、そういう理由で、本当に北方町は、こうした理由などによって、この一般会計には消費税のことなどもあって反対をしたいと思います。

○議長（立川良一君） 討論を終わります。

これから認定第1号を採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立8名〕

○議長（立川良一君） 起立多数であります。したがって、認定第1号は原案のとおり認定をされました。

認定第2号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君） 質疑を終結します。

討論を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 私はこれも、一般会計予算で反対をしておりますので、認定第2号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算には反対をしたいと思います。

歳入は23億5,779万7,905円、歳出は21億2,522万4,044円になります。差し引きで2億3,257万3,861円です。

北方町の国保税の税率は変わらないわけですが、最高税率が4倍に上がって81万円になりました。国保の加入者は5,425人に上り、町民の約35%は国保に加入をしています。そのうち、法定減免7割が744世帯、5割が187世帯、2割は235世帯になります。これらの法定減免の世帯は1,166世帯に上ります。国保加入者のうちの約半分は、何らかの法定減免を受けていることになります。

急速な高齢化や医療技術の進歩などに医療費が高くなることはわかります。結局、疾病予防費はわずか101万2,723円です。徹底した予防をやる必要を感じています。

基金残は、ことし13万7,000円積んで1億3,174万7,000円になります。

国民健康保険税は高い、何とかしてくれというのが正直、町民の声であります。私は、国保税の引き下げは法定減免と、また国民健康保険法の第77条で、町がやろうと思えばやれると思いま

す。そういうことになっていないということでもあります。そして、皆保険制度であるために、本  
当に誰でも安心して、誰もが医療にかかれるようにしていただきたいという理由から、反対をい  
たします。

○議長（立川良一君） 討論を終結します。

これから認定第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立8名〕

○議長（立川良一君） 起立多数であります。したがって、認定第2号は原案のとおり認定をされ  
ました。

認定第3号 平成26年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を  
行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから認定第3号を採決いたしま  
す。

本案は、原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定をされ  
ました。

認定第4号 平成26年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行  
います。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君） 質疑を終結します。

討論を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 私は、この予算に対しては反対をしておりますので、決算に対しても、  
消費税の問題で反対をしたいと思います。以上です。

○議長（立川良一君） 討論を終わります。

これから認定第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立8名〕

○議長（立川良一君） 起立多数であります。したがって、認定第4号は原案のとおり認定をされ  
ました。

---

#### 日程第16 認定第5号

○議長（立川良一君） 日程第16、認定第5号 平成26年度北方町上水道事業会計利益の処分及び

決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○代表監査委員（横山 治君） 平成26年度北方町上水道事業会計決算につきまして、監査報告いたします。

私が選任いただきましたのは、6月18日の議会だと承知しております。この監査は6月16日でございますから、私からは引き継ぎとして報告させていただきたいと思います。

地方公営企業法の規定によりまして審査しました決算書類につきまして、6月16日に安藤浩孝議員と会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（立川良一君） 提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑省略」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑を省略いたします。

討論を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 私は、この上水道事業会計予算には反対していますので、決算にも反対をしたいと思います。

有収化率は全国平均で83.1%です。北方町は毎年下がって、今62%です。全国平均より20%も低いわけですが、もう北方町のあちこちで漏水をしているのが現状でありますので、給水管など施設は使用開始をしてから40年が、その老朽管があるわけですがけれども、法定年数は大体18年だと言われておりますので、きちっと計画を立てて、そして有収、検査もやっているわけですがけれども、そういうこともやる必要はありますけれども、きちんと老朽管を撤去していくという、かえていくということをやっていく必要があると思います。

それで、消費税は501万5,000円、私たちが払っているということになりますので、消費税の増税には反対をいたしたいと思います。以上です。

○議長（立川良一君） 討論を終わります。

これから認定第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立8名〕

○議長（立川良一君） 起立多数であります。したがって、認定第5号は原案のとおり認定をされました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了をいたしました。

町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（室戸英夫君） それでは閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

この議会は決算議会と俗に言われるように、1年間の執行をいたしました予算について、その結果を御審議いただくことを主としたわけですが、その決算の認定を初め、私どもが御用意をさせていただきました全議案について、提案どおり御同意、あるいは賛成をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

とりわけ、今申し上げました決算について、いろんな角度から御指摘もございましたけれども、今後の予算の執行に当たりましては、そうした御意見を十分参考にしつつ、消費税は別ですけどね、一生懸命やっていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後になりますけれども、いよいよ、この15日から、町会議員の選挙が始まるわけですが、議員各位の任期はきょうの議会で、終わるわけではありませんけれども、お世話になることが最後の議会になったわけでございます。大方の議員は立候補をそれぞれ再度されるというふうに承っておりますので、どうぞ選挙後、このメンバーの顔がこの議場でそろいますように、心からお祈りをいたしたいと思う次第でございます。

また、議長の立川議員と、それから日比議員におかれましては、今議会をもって退任をされる由伺っておるわけでございます。お2人とも非常に長い間、この議場で参画をくださりまして、私どもにあらゆる角度から御指導、御鞭撻をいただきましたことを心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。どうぞ、この席を退かれました後も、町政に対しては今まで以上の関心を持っていただきまして、折に触れていろんな意味での御教授と御指導をいただきたいというふうに思っておるわけでございます。くれぐれも健康に御留意をいただきますようお願いを申し上げます。簡単でございますが御礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（立川良一君） 大変温かいお言葉をいただきまして、町内に議会の選挙の掲示板がもう立っておりますね。いよいよという感じがいたします。

3月議会、6月議会、9月議会、12月定例会の中で、9月の議会だけ4年に1回、選挙を控えた定例会になります。今回の定例会に際しましても、精読を含めて全員の方の参加をいただきまして、終日熱心に御審議をいただきました。心から御礼を申し上げます。今、町長さんの話にありましたように、15日から本格的な活動が始まります。20日が投票日ということでございます。くれぐれも健康に留意をされて頑張ってくださいと思います。そして、20日の日に、再び町政のために参画をされることを祈念いたします。皆さんの健闘をお祈りいたします。

本定例会に付されました議案は全て終了をいたしました。

平成27年第5回北方町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさんでした。

閉会 午前10時04分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年9月7日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員